

二宮町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 29,950	千円 7,442,709	千円 270,601	千円 1,791,664	% 24.1	% 18.5

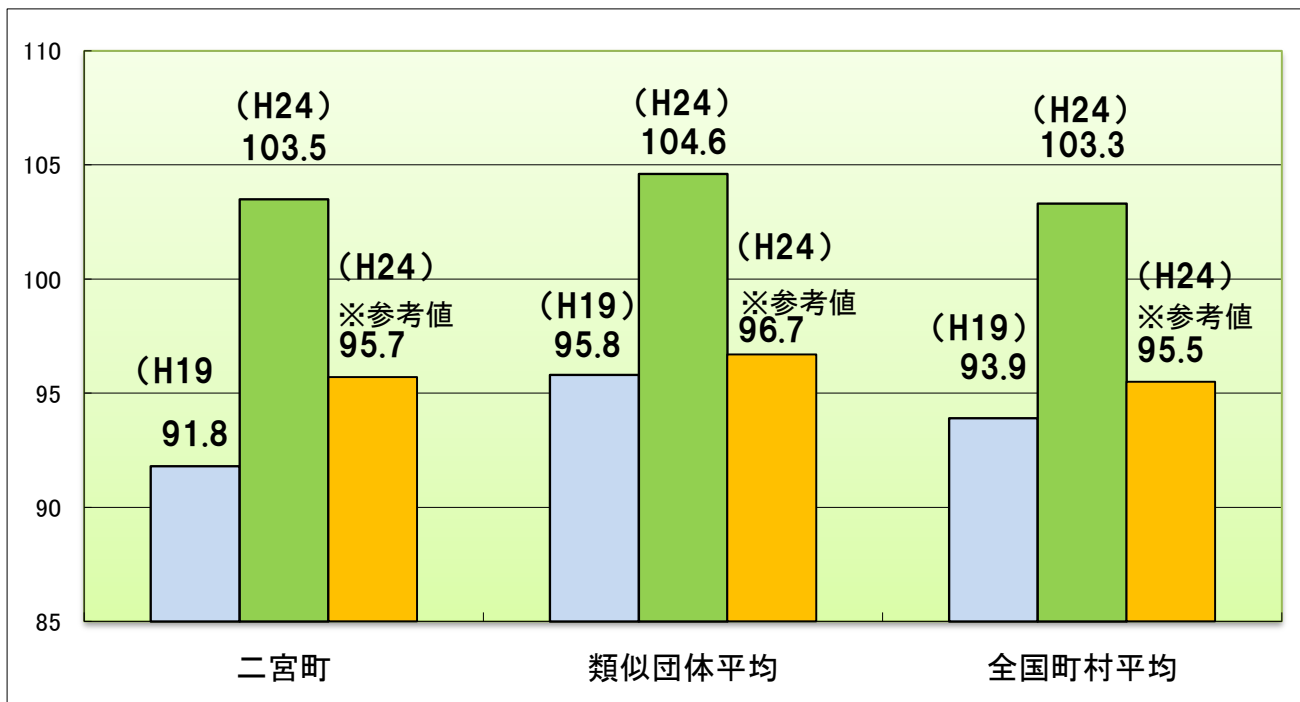
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 205	千円 682,317	千円 170,468	千円 244,252	千円 1,097,037	千円 5,351	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。  
 3 類似団体平均については、国より発表があり次第公表します。

(3) 特記事項  
特にありません

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	神奈川県人事委員会の勧告				町の給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円 409,409	円 409,654	▲245円 ( ▲0.06 %)	% ▲0.06	国及び県の給与水準以下のため給与改定は実施しませんでした。	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、神奈川県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※二宮町では人事委員会の設置をしていないため、神奈川県人事委員会の勧告の内容を掲載

②特別給

区分	神奈川県人事委員会の勧告				町の年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 3.95	月 3.95	月 0.00	月 3.95	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※二宮町では人事委員会の設置をしていないため、神奈川県人事委員会の勧告の内容を掲載

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

3 ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
二宮町	37.9 歳	279,038 円	347,324 円	320,889 円
神奈川県	43.1 歳	345,615 円	- 円	- 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	- 円	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
二宮町	46.2 歳	237,271 円	295,147 円	269,719 円
うち 学校作業員	50.3 歳	238,100 円	309,841 円	275,624 円
うち 給食調理員	39.7 歳	236,166 円	271,139 円	261,846 円
神奈川県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	49.7 歳	270,465 円 (285,031) 円	- 円	307,506 円 (323,182) 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円
民間事業者平均(用務員)	57.1 歳	- 円	264,900 円	- 円
民間事業者平均(調理士)	41.8 歳	- 円	286,300 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。減額措置前の額です。

※国家公務員は、東日本大震災に対処する必要性から平成24年4月1日から2年間、給与を減額しています。

そのため、国家公務員については、減額前後の額を掲載しています。上段が減額後、下段の( )内が減額前です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		二宮町	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	146,700 円	—
	中学卒	121,600 円	137,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

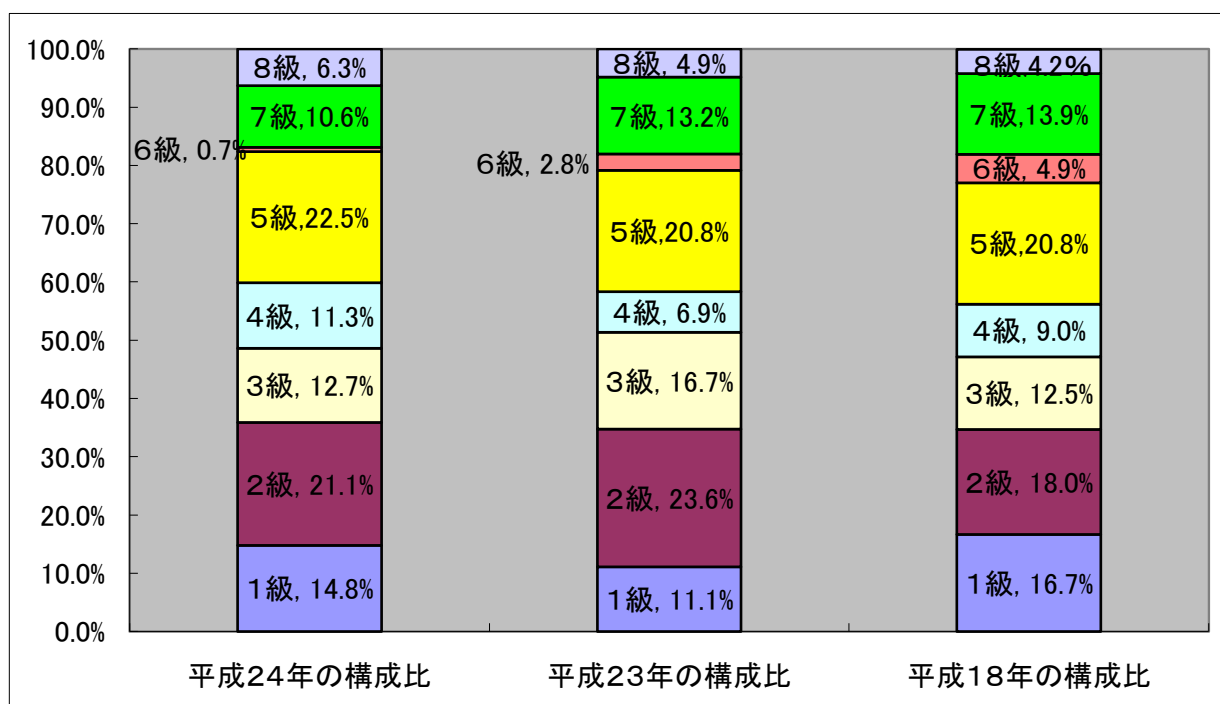
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	256,884 円	317,555 円	363,612 円
	高校卒	241,300 円	282,440 円	318,533 円
技能労務職	高校卒	216,600 円	229,600 円	241,650 円
	中学卒	—	—	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・参事	9人	6.3%
7級	課長・課長代理	15人	10.6%
6級	主幹	1人	0.7%
5級	副主幹	32人	22.5%
4級	主査	16人	11.3%
3級	主任主事	18人	12.7%
2級	主事	30人	21.1%
1級	主事補	21人	14.8%

- (注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況  
地方公務員法第40条に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を行っています。
- 2 昇給への勤務成績の反映状況  
勤務成績の評定に基づき、昇給を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

二宮町		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,227 千円		1人当たり平均支給額(23年度) - 千円		-	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.50 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.7 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.50 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.7 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.50 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.7 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

能力評価に基づく、人事評価を試行していますが、勤勉手当の成績率への反映は、人事評価本格施行後に実施します。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

二宮町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職者特例措置(2~20%加算) ・調整額			その他の加算措置 ・定年前早期退職者特例措置(2~20%加算) ・調整額		
1人当たり平均支給額	224 千円	24,119 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

※個人情報保護の観点により、対象となる職員数が1人または2人の場合は、個人が特定される恐れがあるため公表を控えております。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		22,161 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		108,103 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	3 %	全職員	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		782 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		9,094 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		42.2 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	町税の滞納整理(臨戸徴収)及び滞納処分に従事した職員に対して支給		日額250円
感染症のまん延防止作業手当	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症患者の入院又は、まん延防止作業を要する感染症の病原体を有し、若しくは疑いのある物件に接触する業務に従事した職員に支給		日額250円
災害出動手当	二宮町消防本部及び消防署に所属する消防職員が、火災その他の災害に出動したときに支給		出動1回につき:250円
救急出動手当	消防職員が救急救助事故等に出動し、被救助者の救出救助に従事したときに支給		救急救命士 出動1回につき:400円 (ただし、救急救命士法に基づく処置を行わなかった場合、150円) 救急救命士以外の救急隊員 出動1回につき:150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	53,154 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	321 千円
支給実績(平成22年度決算)	56,305 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	354 千円

## (6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円	同じ	—	23,696千円	223,547円
	・配偶者以外の扶養親族: 6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族1人:11,000円				
	・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人当たり加算:5,000				
住居手当	・借家の場合:27,000円(27,000円未満のときは、支払っている家賃の額)	同じ	・借家の場合家賃12,000を超える場合家賃に応じて27,000円を限度に支給	16,586千円	133,758円
通勤手当	・交通機関利用者 最高限度額 30,000円 ・交通用具使用者2km以上から60km以上まで13段階 2,200円～24,500円	異なる	・交通用具使用者 2km以上から60km以上まで13段階 2,000円～24500円	10,621千円	80,462円
管理職手当	・主幹級以上の職員の給料月額に14/100～19/100を乗じた額	異なる	・職務に応じて定められた額	32,668千円	777,810円
休日勤務手当	・休日において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に、勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たり給料額に135/100を乗じた額を支給	同じ	-	7,525千円	250,833円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務した全時間につき、勤務時間1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額を支給	同じ	-	2,065千円	68,833円
宿日直手当	・勤務1回につき5,000円	異	・勤務1回につき4,200円	1,210千円	11,646円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	766,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 - 円/ - 円	
	副 町 長	632,000 円	- 円/ - 円	
報 酬	議 長	382,000 円	- 円/ - 円	
	副 議 長	299,000 円	- 円/ - 円	
	議 員	283,000 円	円/ 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成23年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 4.4 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 766,000円×在職月数×37.5/100	(1期の手当額) 13,788,000 円	(支給時期) 任期毎に支給
	副 町 長	632,000円×在職月数×25/100	7,584,000 円	任期毎に支給

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

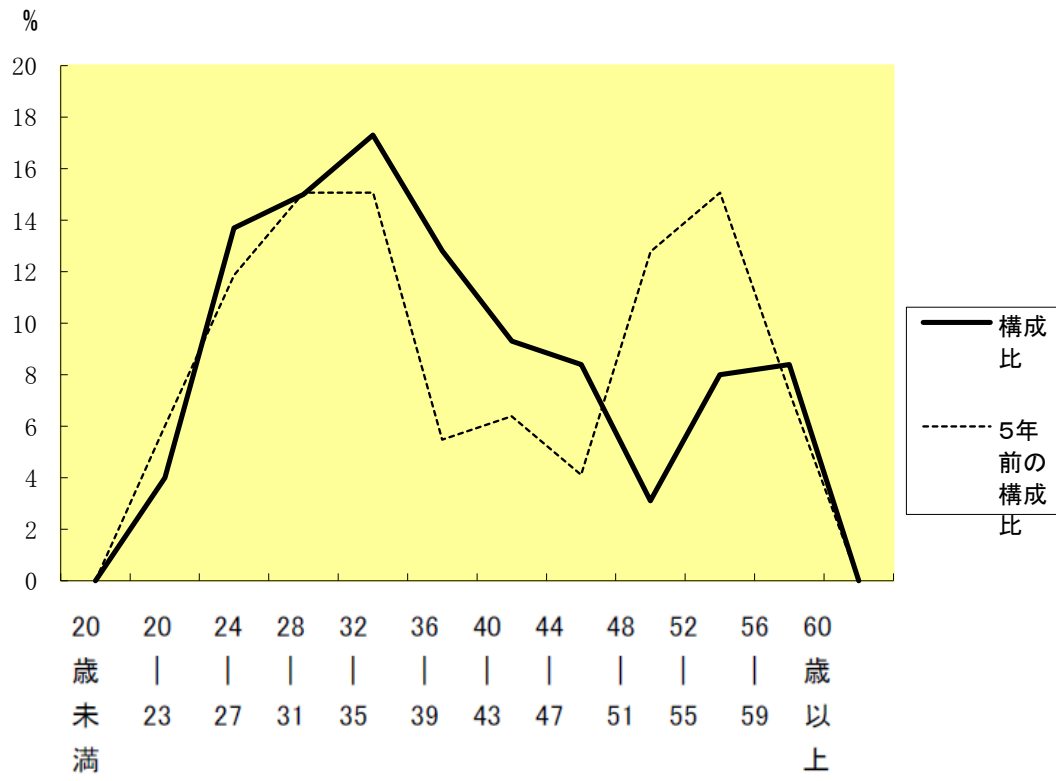
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		休職者の総務課付け
		総 務	51	55	4	
		税 務	10	10		
		農林水産	7	7		
		商 工	2	2		
		土 木	11	11		
		民 生	28	25	▲ 3	
衛 生		18	17	▲ 1		
	計	130	130	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)	
	教育部門	29	29	0		
	消防部門	45	45	0		
	小 計	204	204	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	8	8		休職者の総務課付け・異動者の不補充	
	そ の 他	17	14	▲ 3		
	小 計	25	22	▲ 3		
合 計		229	226	▲ 3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.5 人	
		[ 241 ]	[ 241 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	31人	34人	39人	29人	21人	19人	7人	18人	19人	0人	226人